

平成 28 年度

調査研究活動実績

【新風・くろしおの会】

議員名： 下村勝幸

平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日まで）の政務調査研究に関する主な活動実績は次の通りです。

検討した調査項目は以下の通りです。

1. 南海トラフ地震対策についての調査研究
2. 水産業振興についての調査研究
3. 洪水対策についての調査研究
4. 新足摺海洋館についての調査研究
5. テレワーク等の福祉政策でのあり方についての調査研究
6. 高校生の防災教育についての調査研究
【(世界津波の日) 高校生サミット in 黒潮を通して】
7. 高校生の主権者教育についての調査研究
8. 国外視察（南米）での調査研究
9. 国外視察（韓国）での調査研究
10. その他県政全般の課題に関する調査研究

はじめに

昨年 11 月から安芸市・芸西村選出の野町雅樹県議と「新風・くろしおの会」という 2 人会派での活動を続けてまいりました。1 人会派から 2 人会派になったことにより、活動の幅も随分広がったと思います。更に、2 年目を向かえたことにより、年間を通しての活動などもある程度イメージできるようになりました。また、少しずつではありますが執行部の皆様との関係も徐々に構築できてきたのではないかと感じております。

今回の報告書では、議会質問や特に特記事項のある内容につきまして、個別にご報告するものとしております。この他にも県民の皆様から、個別での問い合わせや現場での確認事項等多数ございました。今後ともそういったご意見を大切にしながら、私の議員活動を進めてまいりたいと思います。

1. 南海トラフ地震対策についての調査研究

まず、南海トラフ地震対策についての調査研究は以下の通りです。

4 月に発生した熊本地震からおよそ 2 週間後の 5 月 2 日から 5 日まで、大西熊本市長への激励とお見舞い、更に熊本地震発災直後の現状を確認するため、熊本県内の被害実態調査に行ってまいりました。被害の実態調査と同時に熊本市長を何とか激励したいという強い思いのもと、単身現地へと赴きました。

大西熊本市長とは 30 年来の友人で、今回の地震対応によって発災直後は心身的にもかなりきつい状況であったと思います。テレビに映し出されるその姿を拝見するたびに、いてもたってもいられなくなり、車での寝泊りをベースに乗用車に提供する食料や寝袋を詰め込み、被害が大きいという報道があった大分市内から湯布院、熊本市内、八代、水俣などの各地の被害状況を見て回りました。特に被害の大きかった益城町や西原村には復旧の妨げにならないように細心の注意を払いながら向いました。

この現地調査には現地状況を考え、一切のアポイントを取らずに向ったため、大西市長に会える保証はありませんでしたが、お忙しい時間のなかで 10 分ほどお会いすることが出来ました。市長に会うのは久しぶりでしたが、会見した瞬間は握手をしたまま、しばらく 2 人無言で立ち尽くすほど、お互いの感情が高ぶったことを今でも忘れることが出来ません。

この時の視察では、震度 7 の揺れがどれほどの家屋被害や道路等へのダメージを与えているのかを確認したいという思いで各地を巡りました。現地での聞き取りを通じて分かって来たことは、誰しもが「熊本には大きな地震は来ない」という誤った認識を持っていた事でした。直下に大きな断層があることや過去に大きな地震があったことなどを、多くの県民の皆様が認識出来ていなかったように感じました。ここでも備える事への大切さを非常に強く感じました。またそれと同時に高知県の場合は、津波という更に過酷

な状況が加わるということを十分に認識しておかねばならないということを強く思いました。地震直後は熊本がそうであったように高速道路が各地で分断され、大きく波打った道が各地で出現します。更に至るところで山崩れが発生し、物資の流通や人の移動を妨げます。高知県内ではそういった想定も十分に考慮した道路の啓開訓練等も行われていますが、流通物資の滞りの無い運用が非常に重要であると感じました。

また、西原村を訪問した時には自民党会派の皆様が、ちょうど物資支援等の慰問で訪れており、私もそのお手伝いをさせて頂きました。高知県から持ってきた新鮮なトマトや焼き魚等をお渡しすると、皆様が本当に喜んで持って帰られた姿が目には焼き付いておられます。こうした助け合いの精神で、来るべき我々の災害の時にも乗り切っていかなければならないと強く感じました。

この時に、特に大西市長から依頼を受けたのは、被災家屋の診断士等が全く足りず、そういった人材の派遣をお願いしたいということと、保健士さんなどの体調管理を確認可能な人物でした。これらにつきましては、地元に戻り次第、県職員へ引き継ぎました。

また、熊本にはその半年後の11月21日、22日に改めて訪問し現地視察を行わせて頂きました。その時の視察のポイントは避難生活を通し、あらかじめ備えておくべき必要なものには何があるのかということであります。特に被害の大きかった西原村と益城町を訪問し、避難所運営に携わった方たちに直接お話を伺うことが出来ました。

そして、ここでの聞き取りをもとに12月の一般質問を行わせて頂きました。以下はその聞き取り内容とそこでの聞き取りから導き出された質問内容の概要であります。

①熊本地震では、避難所に想定していた建物の内部にある非構造部材（吊天井や照明など）の落下により、避難場所として使えなくなってしまったこと。これにより多くの皆様が車内での避難を行う事になった。エコノミー症候群対策などの指導が必要になった。

②避難してきた皆様の円滑な運営のために、避難所運営マニュアル等により現実的な備えを行っておくこと。

③避難所の食料備蓄は各地の自治体と十分に協議を行い役割分担に則り、予想避難者の必要数量を備えておくこと。

④長期避難で非常に役立ったものが、ダンボールベッドであったこと。避難者の健康を維持し、少しでも快適に過ごすために非常に重要であることがわかった。

⑤熊本では、緊急時の対策として水で流すという対応でカバーしたようだが、高知県では水洗トイレは使用せず簡易トイレでカバーすることになっていること。

⑥避難所に避難していない方たちへの情報伝達の仕方や職員間での情報共有の方法。現地ではLine等のSNSが相当な威力を発揮した様である。

⑦避難行動要支援者への対応状況や受け入れ施設の状況など。

⑧以上の内容をカバーできるような避難訓練のあり方など。

2. 水産業振興についての調査研究

県内の漁業者を取り巻く環境について細かく聞き取り調査を行いました。特に私の地域の黒潮町にはカツオ一本釣りにおいて日本一の船団が所属しています。

そういったこともあり、近海や沿岸で漁業を行っている皆様への聞き取りと同時に高知県漁協の職員の皆様と共に薩南で釣られたカツオの水揚げ基地になっている鹿児島港や市場でも視察を行いました。

聞き取りの対象者につきましては、出来るだけ細かく聞き取りを行うために、①大型カツオ船、②19トンカツオ船、③近海での小釣り漁船、④定置網関係者、⑤県漁協関係者、⑥黒潮町海洋森林課職員というように、それぞれの皆様から現場の状況や国や県に対する要望や意見をうかがってまいりました。これらにつきましては、2月議会での一問一答による質問で取り上げさせて頂きました。これらの調査を通して、高知県の漁業を取り巻く環境が非常に危機的な状況になって来ていることが浮き彫りになってきました。特に漁業現場では急速に高齢化が進み、後を継ぐ若者が少なく技術の継承のうえでも非常に厳しい状況が続いています。

高知県でも新規漁業就業者への研修を通して後継者の育成を図ってきていますが、年間40~50人程度で推移をしています。S63年には1万人いた漁業就業者も現在約4千人弱にまで減少してきています。ある小釣りの漁業者が私の問いかけに、「自分の子どもにも後を継がさんによそから来た人に勧めれるかよ」と言われた言葉が非常に重く感じられました。だからこそ、これからの漁業は皆がやってみたくなるような漁業を目指さねばならないと非常に強く感じたところであります。

今回質問で取り上げたポイントは以下のとおりであります。

①カツオ・マグロ船の資格取得支援の方法について、試験日の設定や試験場所。更には試験費用の補助などについて、県としても後押し出来る内容があるのではないかと。

②操業支援のための長期融資制度について、新たな制度資金の必要性があるのではないかと。特に大型船は船検のたびに大きな費用が必要になっている現状がある。

③カツオ一本釣りに欠かせない活餌供給への支援体制を更に拡充する必要があるのではないかと。更に宿毛でのカタクチイワシの活餌供給体制は確立できたのか。

④漁業者が望む、新たな有望種苗の研究開発に取り組む考えはないか。小釣り漁業者が1年を通じて安定収入を得られるような魚種の投入が必要。

⑤漁場環境の調査を積極的に行い、有望種苗の放流が無駄にならない取り組みを進めるべきではないか。環境に合う魚種の投入が出来ているのか。漁場環境はそれら有望種苗が育つ環境は維持できているのか十分に調査の必要がある。

⑥新規漁業就業者の支援は、周年操業が可能となるような研修内容になっているのか。特に漁業収入一本で食べていけるように複数の漁法も教える必要がある。

⑦IoTを積極的に活用し、黒潮牧場のブイの利活用をもっと積極的に進めるべきで

はないか。

⑧定置網を守るためにもIoTの積極活用を行うべきではないか。

⑨南海トラフ対策として、老朽施設の撤去に県も積極的に関わるべきではないか。などがありました。

以上の主な質問内容は、全て聞き取り調査の中で掘り起こしたものであります。この聞き取りの中で、鹿児島島の港の整備状況について19トン船主から、船をつける岸壁が少なく非常に苦慮しているというお話を伺いましたので現地まで確認にいったて来ました。

確かに現在は市場の改築中で、かなり大規模な工事を市場の業務を止めることなく実施しておりました。漁業者の皆様にはまだご不便をお掛けする事はあると思いますが、今しばらくは工事の進捗を見守る以外に方法はないのかなという結論でありました。

3. 洪水対策についての調査研究

今年の9月、県内の幡多西南部で大きな水害被害が発生しました。そのため、緊急に被害状況の現地確認を行いました。宿毛市内から黒潮町内まで被害のあった場所について、現場を細かく見てまいりました。以前から河川の堆積土砂が影響ではないかと、私自身も指摘をしておりましたが、ある意味それが実証された形となってしまいました。また、今回の9月の台風16号は私の地元の黒潮町佐賀で最大時間雨量77mmを越え、しかも大潮の満潮時と重なってしまったために河川流量をうまく海に流すことが出来ず、それが被害を大きくした原因であると考えています。

現在、県内の浚渫要望箇所は、年間平均120カ所程度に対し、県予算で対応できている箇所は、年間70カ所程度となっており58%程度の実施率に過ぎず、もう少し対応できる箇所を増やす必要があると考えています。

最近の異常気象により、時間雨量も過去では考えられなかったほどの場合が多く、今後はこうした被害を少なくするために、効率的な河川管理のあり方について、引き続き調査研究を続けて行きたいと考えています。

4. 新足摺海洋館についての調査研究

いよいよ平成32年に新足摺海洋館（水族館）が開館する予定となりました。このため、水族館の現状についての調査研究を行いました。私が一番心配しているのは水族館の陳腐化であります。そうした陳腐化を防ぐために東京都内の最新の水族館はどのような形態で、こういった運営がなされているのかを調査に行きました。

やはり東京にある水族館は規模や設備内容が素晴らしく、到底田舎の水族館がそれらに追いつくことは出来ません。しかし、私が気が付いたのは、都会の水族館はその中に

いる間は別世界にいるような感じを受けますが、その水族館から一步外に出ると、水族館との連続性がたちまち無くなってしまいます。ある意味、これが都会の強みであり、また逆に弱みの部分であると感じました。

こうした都会の弱みを田舎の強みに変えるためには、水槽内に泳ぐ魚と高知県の魚食文化を組み合わせる以外に無いという私なりの結論に至りました。高知県は東西に長く全て太平洋に面しており、古来より海の恵みを存分に受けて来た県であります。そうした魚食文化と水槽に泳ぐ魚を何らかの方法で関連付けることが出来れば、水族館と外部の世界を結び、相互に連続的に続くような関連性が生まれるのではないかと考えたからであります。

それらをまとめたものを12月の一般質問で述べさせていただきました。そのためにはAR（拡張現実）等のコンピュータ技術を活用し、水槽内の魚情報をいかに現実の水揚げされる魚と連動させれば良いのかについて、私なりの考察を加えて提言させていただきました。主なポイントは以下のとおりであります。

- ①水族館入口等でこの水族館専用アプリをダウンロードする。
- ②水槽内の魚にAR技術等を用い、名前や生息地等の情報を持たせる。
- ③その魚情報を基に、県内で食する事の出来る飲食店情報と連携させる。
- ④水槽内の展示物によっては、マリンスポーツ業者（スキューバダイビング）や遊漁船、渡船業者とも連携させる。
- ⑤魚が捕れるエリアの宿泊情報や観光情報も持たせれば、水族館を核とした観光クラスターの確立を目指す事が可能となる。

以上のような私なりの結論に至り、こういった調査内容を基に、12月の一般質問で取り上げさせて頂きました。結果的には、ここまでの物にはなりそうにありませんが、必ず訪れる水族館の陳腐化を防ぎ、いつまでも県民に愛され続けられる水族館を目指すためには、県民全てが存在価値を認め合う仕組みづくりが必要であると思えます。

今後も箱モノがただの箱で終わることの無いような提言を続けて行きたいと考えています。

5. テレワーク等の福祉政策でのあり方についての調査研究

このテーマにつきましては、黒潮町議会議員の時代からずっと調査研究を続けています。障がいのある方でも環境を整えることが出来れば、健常者の様に問題なく働ける事が過去の取り組みによって明らかとなっております。しかしながら今現在、多くの障がい者の皆様に対して行政側の就労への働きかけが弱いように感じています。障がいのある方がやる気を出し、生きがいを見出した時は、ご自身の体調も良くなり病気になる頻度が激減したというデータもあります。医療費を削減したい行政側にとりましては、願ってもない結果であります。

今回の12月議会でこの質問を取り上げる前に、以前から親交のある障がい者のテレワーカーにその後の就労状況等の調査を行いました。テレワークの仕事を始めてから体調も良く、仕事量も少しずつ増えているとのことでありました。こういった成功事例をお手本とし、更に大きく展開してもらいたいと思います。

今後も更にこういった方たちが増えていくように、国内の先進事例の調査等につきましても積極的に実施していきたいと考えています。

6. 高校生の防災教育についての調査研究

【(世界津波の日) 高校生サミット in 黒潮を通して】

次に防災教育(世界津波の日)高校生サミット in 黒潮についての調査研究について申し上げます。これはH28年11月25日、26日の両日に渡って開催された国際会議についての調査研究であります。世界30カ国から約360名の高校生と各国の大使など総勢約740名が黒潮町に集い、防災に関する国際会議が世界で初めて実施されたものであります。これにつきましては、最初の準備段階から高校生の出迎え、更には高知龍馬空港でのお見送りまで、全ての状況について関わらせて頂きました。

また、サミットの議長として立派にその大役を果たされた今村琳花さんと、今井恋さんにも直接お話を伺うなどの調査をさせて頂きました。

最終的には、全会一致で黒潮宣言がまとめられ、高校生の熱意のこもった素晴らしいサミットであったと非常に感心致しました。今後はこれらの取り組みを通じて得られた成果を県民の防災意識高揚に結び付けていかねばならないと感じています。

更に、折角知り合った各国の高校生が連携し、これからの未来を担う高校生への意識付けも重要であると感じました。この12月議会の一般質問では知事並びに教育長に對しまして、この取り組みをどう活かすのかについて質問を致しました。

そのポイントは以下のとおりであります。

①このサミットについての成果をどう活かすか。

②このサミットで生まれた高校生間のネットワークをどう維持し、今後の防災への取り組みをどのように進めていくのか。

上記の質問に対する教育長の答弁で、高知県版の高校生サミットを行いたい等の非常に前向きな方向性も見せて頂き、今後の活動が非常に楽しみになってきました。

このサミットにより生まれた防災に対する機運を逃すことなく、しっかりと取り組んで頂きたいと思ひますし、私もこうした連携の手助けが出来るように努力していきたいと思ひます。

7. 高校生の主権者教育についての調査研究

18歳からの選挙権が付与されることになりました。これまでも議会でどのように高校生に対して主権者教育を行っていくのかと質問も行ってきましたが、こうした取り組みは日本国内でも初めての試みであると思います。

11月16日に実施された高校生と県議会議員とのパネルディスカッションでは、政治や現在の日本の課題を通して主権者教育を行うという目的でありましたが、高校生への主権者教育を行ううえで非常に重要であると感じました。当然、県議会側の全面的な協力も必要だと思いますが、他の高校でも、今後はぜひ実施に向けた協議も続けていって頂きたいと思います。

今回の県議側のパネラーには、自民党会派、共産党、どちらにも属さない少数会派という3人の県議会議員が参加致しました。やはり議論を進めるためには、出来るだけそういったバランスの良いパネラーの配置が重要であると感じました。また、議論の開始前に県議会議員同士の議論にならないように、お互いのパネラー間で確認をしあい、パネルディスカッションに臨みました。

今回の県立中村高校でのパネルディスカッションテーマは2つありました。

テーマにつきましては1、2年生を中心とした高校生が考えて下さり、当日は約420名が参加してくれました。

代表の4人の高校生パネリストが、それまでに十分に練られた質疑を私たち3人の県議にぶつけてくれました。1つ目は日本の安全保障であります。

日本の安全保障について高校生がどれほどの知識を持っているのか、マスコミ報道によって偏った考え方になっていないか、などかなり心配も致しましたが、結果的には危惧に終わりました。高校生も自衛隊の必要性やアメリカとの協調などかなり現実的かつ柔軟に考えていることがわかりました。

そして2つ目のテーマは少子化問題についてであります。

この課題につきましても真正面から高校生らしい視点で真剣に議論してくれました。特に「今の政治を見ていると高齢者を重視する政策が多く見られる。そういった視点ばかりでなく、もっと若者にも目を向けて予算配分を行うべきだ。そして官民が一体となり、育児のしやすい環境を構築すべきだ」などと若者が政治に参加する意義や選挙に行かなければならないという気づきが得られるような発言もあり、主権者意識を持たせる上で非常に有効であると感じる事ができました。18歳からの選挙権が付与された今、その権利をきちんと行使してもらうためにも、高校生の意識付けのきっかけとなるこういった取り組みは非常に重要であると感じています。

今後も機会を作り、積極的にこうした取り組みへの働きかけと同時に自主的な参加を心がけていきたいと思っています。

8. 国外視察（南米）での調査研究

9月6日から9月16日まで、7泊11日という日程で、パラグアイでの日本人移住80周年記念祭典に出席するために訪問団に同行させて頂きました。高知県議会からは、武石議長を団長に、久保県議、依光県議、西内県議、そして私の総勢5名でありました。

今回の南米訪問はこのパラグアイでの祭典に出席する前にアルゼンチンを訪問し、多くの日本人移住者の皆様とお会いし、様々なお話を聞かせて頂く事が出来ました。次の訪問地のパラグアイでの80周年記念祭典には、パラグアイ大統領を始め国会議員の先生方や日本からも皇室を代表され眞子様が出席されました。その祭典でパラグアイ大統領が「パラグアイに移住された方たちが作り上げたコミュニティーはパラグアイ国民がお手本にすべきものである」といったようなお話をされました。私は非常に感動すると同時に、これまでの移住に伴うご苦労がいかばかりであっただろうかと胸が詰まる思いが致しました。

そして最後の訪問地はブラジルです。ブラジルでも多くの日本人移住者がおりここでも多くの日系人の皆様とお会いすることができました。

※ 詳細につきましては別添の報告書をご参照頂きたいと思います。

9. 国外視察（韓国）での調査研究

10月29日から11月1日まで、韓国全羅南道との姉妹協定締結式に出席するために知事、議長等の視察団に同行させて頂きました。これは高知県、更に韓国全羅南道とゆかりの深い田内千鶴子さんのご命日、またお誕生日である10月31日に高知県との姉妹協定を締結するための現地での式典に参加したものであります。

式典のほかにも、高知県と全羅南道との友好を育むための会議や現地への貿易関係の視察なども併せて実施致しました。

※ 詳細につきましては別添の報告書をご参照頂きたいと思います。

10. その他県政全般の課題に関する調査研究

この他にもまだまだたくさんのご意見を頂戴し、多くの提言も頂いておりますが、今後もこうした日々の様々な活動を通して、皆様の声を県政課題の解決のために活かしてまいりたいと考えております。

上記の報告書では細かく触れてまいりましたが、この他にも下記のような調査を実施しております。

- ① 今年度は産業振興土木委員会に所属しておりましたので、県内各地の土木環境を取り巻く現状や公共事業の現場を視察させていただきました。
 - ② 自衛隊関連の会合や防衛に対する講演にも参加させて頂き、日本の国防のあり方等につきましても調査研究を致しました。
 - ③ 大学との地域連携等のあり方につきまして調査研究を行いました。
 - ④ 産業振興計画の実施状況、特に幡多地区の状況について調査研究を行いました。
 - ⑤ 幡多西南地域の国立公園について、調査研究のために環境省でレクチャーを受けました。
 - ⑥ 総合防災訓練等に参加し県内の防災対応について調査研究を致しました。
 - ⑦ 旅館組合の皆様と観光振興についての調査研究を行いました。
 - ⑧ 森林組合や林業関係者と諸課題につきまして調査研究を致しました。
 - ⑨ CLT建材の未来などのために建設現場での調査研究を行いました。
 - ⑩ メタンハイドレートなどのエネルギーについて調査研究を行いました。
 - ⑪ リーサス等を利用した地域経済の分析手法について調査研究を行いました。
- などなど

最後になりますが、広報活動の一環として、県政レポートを今年度は1月（12月議会分）と3月（2月議会分）の年2回発行し、広く県民に議会の情報を公開してまいりました。特に、私の県政レポートでは、議会での質問やその答弁内容を中心に、出来るだけ詳しく掲載することをモットーに作成を進めました。

12月議会の一般質問では12ページ、2月議会の一問一答では8ページのボリュームとなりましたが、県民の皆さまからは、「県内の地域課題を良く取り上げてくれている」「非常に良く分かる」と前向きなご意見を多数頂きました。

今後も出来るだけ「詳しく分かりやすく」をモットーに発行に務めたいと思います。

また、昨年からは本格的にFacebookでの情報発信も始めております。あまりタイムリーな発信にはなっていないかもしれませんが、出来るだけ日々の活動につきましても情報発信を進めて行きたいと思っております。